

五 管 区 水 路 通 報

第 26 号

- [第 174項](#) [阪神港](#) — [尼崎西宮芦屋区、第2区](#) [離着水試験](#)
- [第 173項](#) [本州南岸](#) — [田辺港、第1区](#) [栈橋設置工事](#)
- [第 172項](#) [阪神港](#) — [神戸区、第4区](#) [栈橋撤去工事](#)
- [第 171項](#) [阪神港](#) — [神戸区、第4区](#) [施設灯消灯、仮灯設置](#)
- [第 170項](#) [紀伊水道南方](#) — [射撃訓練](#)
- [第 169項](#) [瀬戸内海](#) — [淡路島、浦港南方](#) [灯浮標等一時撤去](#)
- [第 168項](#) [和歌山下津港](#) — [和歌山区、南区](#) [航泊禁止](#)

2026年174項 [阪神港](#) — [尼崎西宮芦屋区、第2区](#) [離着水試験](#)

[尼崎西宮芦屋区第2区](#)において無人飛行艇(長さ約4m×幅約6m)の離着水試験が実施される。

期 間 令和8年7月13日～10月12日 日出～日没

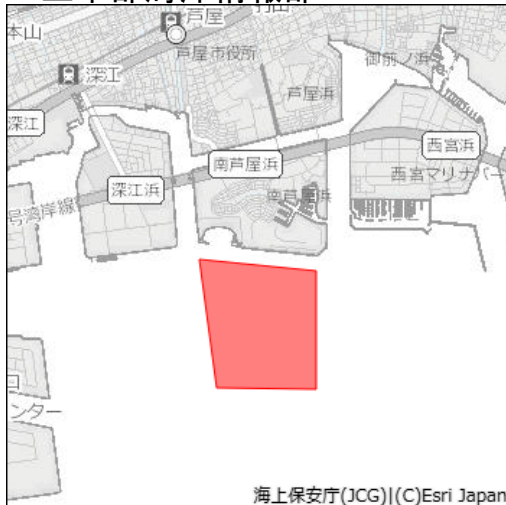
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-16N 135-18-25E
- (2) 34-42-12N 135-19-15E
- (3) 34-41-30N 135-19-15E
- (4) 34-41-31N 135-18-32E

備 考 警戒船を配備

海 図 W1107-W101A

出 所 五本部海洋情報部



2026年173項 [本州南岸](#) — [田辺港、第1区](#) [栈橋設置工事](#)

[文里港](#)において、潜水士・起重機船等による工事用仮設栈橋設置工事が実施されている。

期 間 令和8年10月10日まで 日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる海域

- (1) 33-42-55N 135-23-28E
- (2) 33-42-55N 135-23-29E
- (3) 33-42-55N 135-23-33E
- (4) 33-42-52N 135-23-33E
- (5) 33-42-53N 135-23-28E

備 考 作業区域を明示する灯付浮標を設置

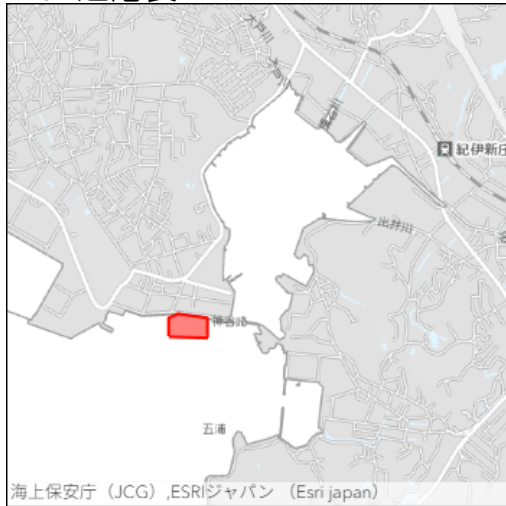
作業区域内に汚濁防止膜を設置

起重機船のアンカー位置を明示する浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W74

出 所 田辺港長



2026年172項 阪神港 — 神戸区、第4区 棧橋撤去工事
五管区水路通報7年39号323項関連

シェルブルリカンツジャパン前面付近の区域内の東側において、
潜水士・起重機船による棧橋撤去工事等が実施される。

期 間 令和8年7月27日～9月30日まで 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-26N 135-08-28E
- (2) 34-38-33N 135-08-24E (岸線上)
- (3) 34-38-38N 135-08-34E (岸線上)
- (4) 34-38-30N 135-08-39E

備 考 作業区域内に灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W101B

出 所 阪神港長



2026年171項 阪神港 — 神戸区、第4区 施設灯消灯、仮灯設置

須磨海づり公園施設灯(灯台表第1巻3674)(34-38.1N 135-06.2E)は消灯し、仮灯が設置されている。

期 間 当分の間

備 考 仮灯(不動白光)を設置

海 図 W101B-W131-W150A-W106(JP共)

出 所 神戸海上保安部



2026年170項 紀伊水道南方 — 射撃訓練

五管区水路通報8年25号164項削除

紀伊水道南方において、巡視艇による射撃訓練が実施される。

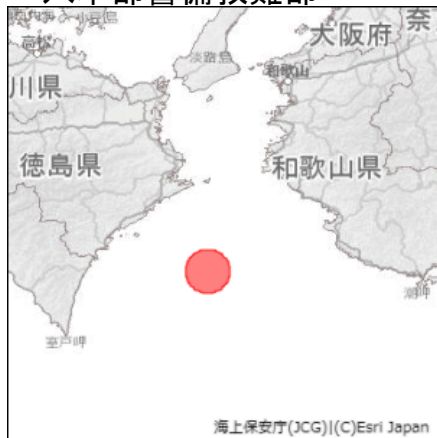
期 間 令和8年7月21日(予備日22日) 1100～2400

区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海 図 W77(JP共)

出 所 六本部警備救難部



2026年169項 瀬戸内海 — 淡路島、浦港南方 灯浮標等一時撤去

浦港南方において下記灯浮標及び浮標は一時撤去されている。

1. 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2)

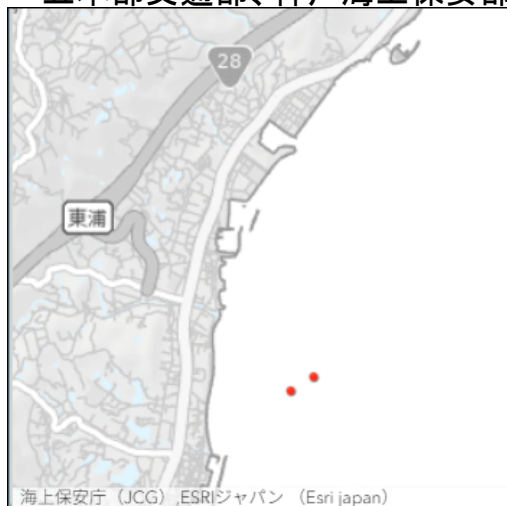
期 間 令和8年9月中旬まで

2. 仮屋磁気測定所前B浮標 (34-31.8N 135-00.1)

期 間 当分の間

海 図 W131-W150A

出 所 五本部交通部、神戸海上保安部



2026年168項 和歌山下津港 — 和歌山区、南区 航泊禁止
中ふ頭南側前面において、「港まつり花火大会」に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当該行事に従事する船舶及び官公庁船を除く。)

期 間 令和8年7月25日1900～2130

区 域 下記地点を中心とした半径275mの円及び陸岸により囲まれる区域
34-12-37N 135-08-30E

備 考 航泊禁止区域を明示する黄色点滅灯、黄色灯付浮標が設置される
雨天等により行事が実施できない場合、航泊禁止は解除される
期間中は警戒船が配備される

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長公示第08-1号(8.6.24)

